

国立大学法人
京都工芸繊維大学
財務報告書 2012

Kyoto Institute of Technology
Financial Report 2012

平成 23 事業年度

平成 23 年 4 月 1 日 ▶ 平成 24 年 3 月 31 日



債及び純資産の価額と内容を示したものです。

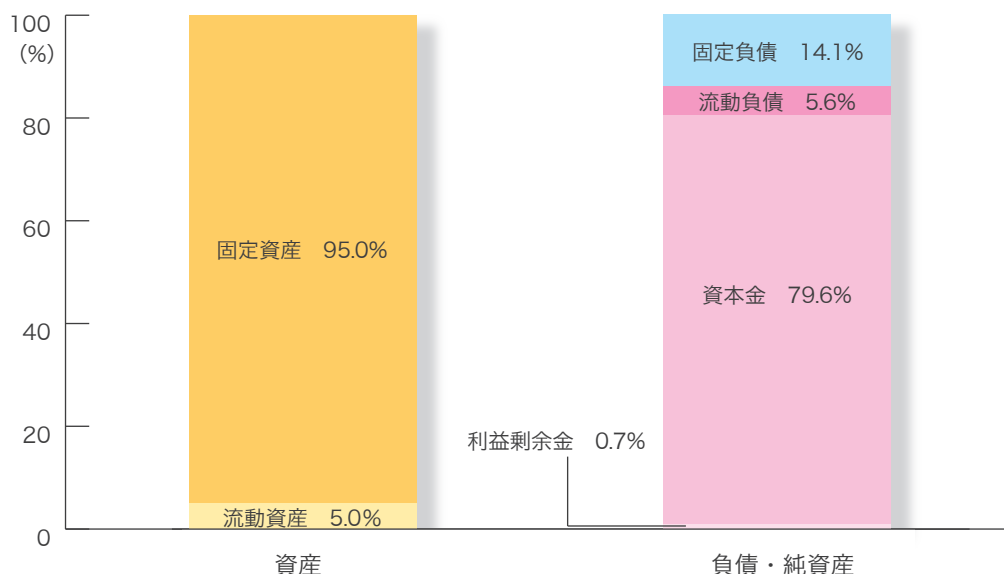
(単位：百万円)

負債		
	負債	(対前年増減)
資産見返負債	4,753	△57
未払金	1,141	338
その他	1,507	△159
負債総額	7,401	122

純 資 産		
		(対前年増減)
政府出資金	29,750	-
資本剰余金	△21	△707
利益剰余金	266	3
純資産総額	29,994	△703

※金額の端数処理は、各項目ごとに四捨五入を行っているため、
合計額と一致しないことがあります（以下すべて同様）。

資産・負債・純資産の構成内訳



国から出資を受けた資本金（政府出資金）が負債・純資産の79.6%を占めています。

このように、本学の財産は国から出資を受けた土地・建物が基盤となっています。

また、法人化時に国より現物出資を受けた特定の償却資産（建物等）の減価償却は損益外減価償却として資本剰余金を直接減少させます。このため、当期においては資本剰余金がマイナスの値となっています。

▶ おもな資産科目

- 土地 ————— 松ヶ崎キャンパス、嵯峨キャンパス、エコフィールドなどが計上されています。
- 建物等 ————— 校舎、研究施設、附属図書館、美術工芸資料館、体育館、学生食堂（KIT HOUSE）、60周年記念館及び同窓会パビリオンなどが計上されています。
- 備品 ————— 教育研究用設備・備品などが計上されています。
- 図書・美術品等 — 教育研究用図書、美術品・収蔵品などが計上されています。
- 現金・預金 ——— 現金、普通預金、定期預金及び郵便貯金の保有額が計上されています。
- 投資有価証券等 — 資金運用のために取得した満期保有目的の国債及び地方債が計上されています。

▶ おもな負債科目

- 資産見返負債 ——— 運営費交付金や授業料等を財源として固定資産を取得した場合に資産と同額を計上する国立大学法人会計特有の科目です。減価償却時に減価償却相当額を取り崩し、損益計算書に収益計上することで損益を均衡させています。
- 未払金 ————— 3月31日時点での業者等への支払未済額が計上されています。

▶ おもな純資産科目

- 政府出資金 ——— 国立大学法人移行時に国から出資を受けた土地や建物等の額が計上されています。
- 資本剰余金 ——— 資本金及び利益剰余金以外の資本で、施設費や目的積立金等で法人運営のための財産的基礎として拠出されたものが計上されています。
- 利益剰余金 ——— 法人運営によって発生した剰余金（利益の累積額）が計上されています。

★ 各科目のおもな増減理由等

- 土地 ————— 本学の土地・建物等（学生寄宿舍）と京都ノートルダム女子大学の土地（グラウンド）を交換したため、土地については増加しました。
- 建物等 ————— 上記土地交換により学生寄宿舍の建物等を除却したことや既存建物の減価償却などにより減少しました。
- 備品 ————— 減価償却などにより減少しました。
- 投資有価証券等 — 未執行の寄附金等の運用のため公債を取得したことにより増加しました。
- 未払金 ————— 定年退職者の増に伴い、退職手当の支給が増えたことにより増加しました。
- 利益剰余金 ——— 今年度の利益剰余金の内訳は、前中期目標期間繰越積立金が129百万円、目的積立金が109百万円、積立金が25百万円、当期末処分利益が3百万円となっています。

平成23事業年度 損益計算書の概要

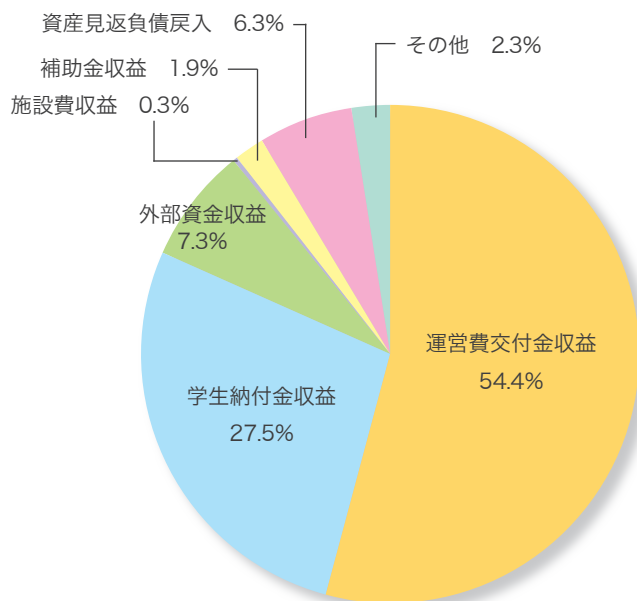
損益計算書は、本学の運営状況を明らかにするため、1年間（平成23年4月1日～平成24年3月31日）の収益と費用の内容を示したものです。

（単位：百万円）

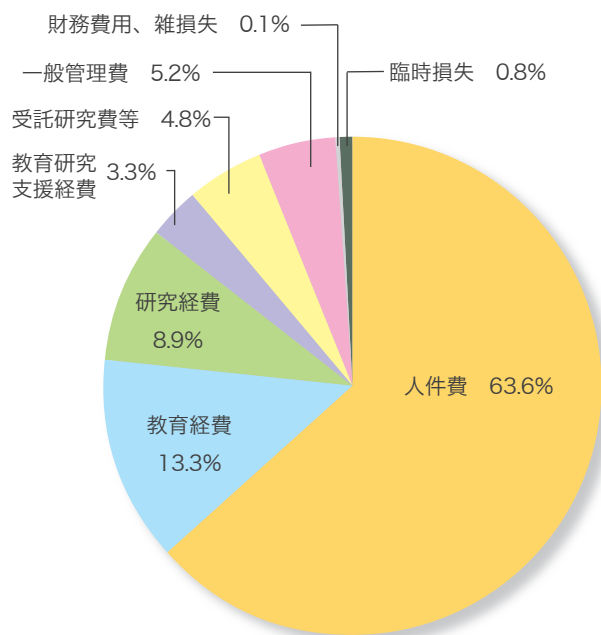
収 益		
経常収益	(対前年増減)	
運営費交付金収益	4,628	453
学生納付金収益	2,342	△13
外部資金収益	619	22
施設費収益	26	13
補助金収益	160	△69
資産見返負債戻入	537	91
その他	199	25
経常収益合計	8,511	521

（単位：百万円）

費 用		
経常費用	(対前年増減)	
教育経費	1,135	102
研究経費	755	△12
教育研究支援経費	280	40
受託研究費等	412	△23
人件費	5,408	486
一般管理費	443	△13
財務費用・雑損失	9	8
経常費用合計	8,440	588
臨時損失	67	63
当期総利益	3	△130



収益の構成内訳



費用の構成内訳

本学の損益計算書の特徴として、収益のうち運営費交付金収益が54.4%、補助金収益が1.9%、施設費収益が0.3%となっており、収益の56.6%が国からの財源で賄われています。また、費用のうち人件費が63.6%を占めています。このように、運営費交付金のみでは、人件費を賄えない状況となっています。

▶ おもな収益科目

- 運営費交付金収益 — 前期から繰り越した運営費交付金及び当期に受け入れた運営費交付金のうち、当期の収益として認識された額が計上されています。したがって、当期に受け入れた運営費交付金交付額とは一致しません。
- 学生納付金収益 — 授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計です。授業料収益については、授業料を財源として固定資産を購入した額を除いて収益化されているため、現金の収入額とは一致しません。
- 外部資金収益 — 受託研究・共同研究や民間等からの寄附による収益です。
- 施設費収益 — 施設費として措置された額のうち、財産的基礎として拋出されなかったもの（費用として処理された額）が計上されています。
- 補助金収益 — 国等から交付された補助金の受入に伴う業務実施収益です。
- 資産見返負債戻入 — 固定資産の減価償却費相当額を資産見返負債から振り替えるための国立大学法人会計特有の科目です。（詳細は P13 をご参照ください。）

▶ おもな費用科目

- 教育経費 — 教育に要した経費です。
- 研究経費 — 研究に要した経費です。
- 教育研究支援経費 — 附属図書館、美術工芸資料館などの教育・研究の双方を支援するために設置された施設や組織の運営に要した経費です。
- 受託研究費等 — 受託研究・共同研究や受託事業等の実施に要した経費です。
- 人件費 — 役員、教員、事務・技術職員に対して支払われた給与・賞与・退職給付等です。
- 一般管理費 — 国立大学法人全体の管理運営を行うために要した経費です。

★ 各科目のおもな増減理由

- 運営費交付金収益 — 定年退職者の増に伴い、退職手当に係る特殊要因経費を収益化したことなどにより増加しました。
- 補助金収益 — 研究開発施設共用等促進費補助金による工具器具備品の取得や、2 件の補助金事業が前年度で終了したことにより減少しました。
- 教育経費 — 授業料免除枠の拡充に伴う奨学金の増加や前年度設備整備費補助金での工具器具備品の取得等に伴う減価償却費の増加などにより増加しました。
- 人件費 — 定年退職者の増に伴い、退職手当の支給が増えたことにより増加しました。

国民のみなさまへ

▶ 国民のみなさまにご負担いただいているコスト

国立大学法人会計基準では、納税者である国民のみなさまに対する説明責任を果たすため、国立大学法人等の業務運営費に対してどれだけご負担いただいているかを明らかにすることを目的として「国立大学法人等業務実施コスト計算書」の作成が義務付けられています。

平成 23 年度の本学の業務実施コストは 72 億円で、国民総人口（1 億 2780 万人：平成 23 年 10 月 1 日現在推計人口）で割り、国民 1 人当たりには換算した額は約 56 円となります。

業務実施コスト

72 億円

国民 1 人当たりの負担額

56 円

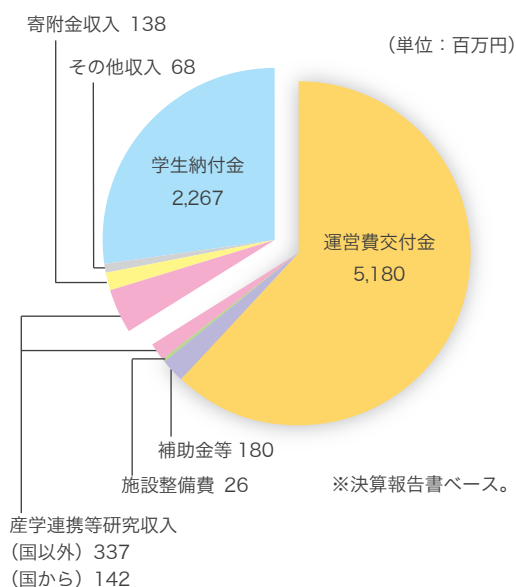
▶ 国からの財源措置

本学は、法人化にあたり土地や建物等で国から出資を受けた政府出資金のほかに、毎年度、運営費交付金、補助金、施設整備費等さまざまな財源措置を国から受けています。

平成 23 年度においては、運営費交付金として約 51.8 億円、補助金として約 1.8 億円、施設整備費として約 0.3 億円の財源措置がされており、これらで収入全体の約 65% を占めています。このほかにも、産学連携等研究収入として約 1.4 億円の競争的資金を受け入れており、教育研究活動の推進に有効に活用しています。

また、法人の収入とは区分して経理していますが、研究者個人への補助金として科学研究費補助金等を約 3.5 億円受け入れており、研究活動の重要な経費として活用するとともに、研究基盤の充実に寄与しています。

本学の収入内訳



※「収益・費用」と「収入・支出」の違いについて

損益計算書の「収益・費用」は、現金の出入に関わらず、経済的事実の変動ごとにその事実を認識し、会計処理する方法（発生主義）により計上されていますが、決算報告書の「収入・支出」は現金の出入があった時に取引を認識し、会計処理する方法（現金主義）により計上されているため、決算において差異が生じます。

差異が生じるものの例としては、固定資産の取得や減価償却、前払費用などの経過勘定、各種引当金の繰入などがあります。そのほかにも、国立大学法人会計の特徴（詳細は P13 を参照ください。）も差異を生じさせる原因となっています。

学生みなさまへ

▶ 教育経費

平成 23 年度において、学生への教育に直接要した経費（人件費は除く）は約 11 億円であり、講義室の整備、授業や入学試験の実施に係る経費、授業料・入学料の免除などとなっています。なお、学生 1 人当たりの教育経費は 283 千円となります。

▶ 学生納付金

本学の学生納付金（授業料・入学料・検定料）の収入額は、右のとおりです。

学生納付金は収入全体の約 4 分の 1 を占めており、本学の教育研究活動の重要な財源となっています。

▶ 授業料・入学料免除

教育の機会均等を確保するため、授業料や入学料の免除制度を実施しています。平成 23 年度においては、入学料約 6 百万円、授業料約 162 百万円を免除しました。なお、この中には学業成績が優秀な学生（学部 4 回生）の授業料を免除する本学独自の「21 世紀 KIT 特待生制度」による授業料免除額も含まれています。

▶ 奨学金

寄附金を財源とした「京都工芸繊維大学基金（KIT 基金）」の人材育成基金事業として、大学院博士後期課程 1 回生の学業成績が優秀な学生を対象に奨学金（1 人当たり 100 万円）を給付し、研究者として優れた人材の育成を図っています。（KIT 基金奨学生）

▶ TA・RA 制度

「TA（ティーチング・アシスタント）」、「RA（リサーチ・アシスタント）」として大学院生を採用し、教育・研究補助業務に係る給与を支給することで、処遇の改善を図るとともに、教育者・研究者としての能力の向上を図っています。

学生 1 人当たりの教育経費

（単位：千円）

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
301	254	283

学生 1 人当たりの教育経費＝教育経費 / 学生数（5 月 1 日現在）

学生納付金 収入額

（単位：千円）

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
授業料	2,203,600	1,908,651	1,852,956
入学料	330,758	315,417	333,098
検定料	75,229	82,782	80,484
合計	2,609,587	2,306,850	2,266,539

※決算報告書ベース。

授業料・入学料免除額と免除割合[※]

（単位：千円）

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
授業料	135,356	138,169	162,304
	6.6%	6.7%	8.0%
入学料	5,217	6,204	6,486
	1.6%	1.9%	1.8%

※ 免除割合＝免除額 / 債権額

基金奨学金 支給額

（単位：千円）

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
6,000	6,000	6,000

TA 経費・RA 経費 支給額

（単位：千円）

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
TA	31,086	30,073	28,939
RA	8,361	8,179	8,295
合計	39,447	38,252	37,234

企業のみなさまへ

▶ 外部資金

本学では、大学が有する専門的知識と技術を社会に還元し、産業界、地域社会の発展に貢献するために、さまざまな形で産業界等との研究協力を行っています。

外部資金の受入状況は以下のとおりです。

外部資金受入件数

(単位: 件)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
共同研究	144	164	158
受託研究	98	70	59
寄附金	152	168	181
受託研究員	3	6	6
合 計	397	408	404

外部資金受入額

(単位: 千円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
共同研究	143,448	158,398	164,473
受託研究 ※	538,009	472,805	433,758
寄附金	121,201	119,875	130,098
受託研究員	566	1,173	742
合 計	803,224	752,251	729,071

※ 受託研究には、産業技術研究助成事業費（NEDO）及最先端・次世代研究開発支援プログラム（JSPS）を含む。

▶ 知的財産

本学では、教育研究活動により生じた成果を権利化し、また広く活用するために、さまざまな知的財産活動を行っています。

特許等出願状況は以下のとおりです。

特許等出願状況

(単位: 件)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
発明等届出件数	62	49	39
特許等出願件数・国内	44 (23)	43 (25)	39 (24)
特許等出願件数・外国	14 (6)	18 (12)	25 (10)

※() は共同出願で内数。

教職員のみなさまへ

▶ 研究経費

平成 23 年度において、研究に直接要した経費（人件費・受託研究等・科研費等は除く）は約 8 億円であり、教員に配分する研究費の外に研究施設の改修などに使用しています。なお、教員 1 人当たりの研究経費は 2,395 千円となります。また、受託研究費等・科研費等を含めた研究経費は、約 15 億円であり、教員 1 人当たりでは 4,803 千円となります。

教員 1 人当たりの研究経費

（単位：千円）

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
3,305	2,473	2,395

教員 1 人あたりの研究経費＝研究経費 / 教員数（5 月 1 日現在）

教員 1 人当たりの研究経費

（受託研究費・科研費等含む）

（単位：千円）

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
6,083	5,431	4,803

教員 1 人あたりの研究経費（受託研究費・科研費等含む）
＝（研究経費＋受託研究費＋科研費等） / 教員数（5 月 1 日現在）

▶ 人件費

人件費は約 54 億円で、業務費のうち約 67.7%を占めています。

人件費については、「経済財政運営と構造改革に関する基本的方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革をふまえ、人件費改革に取り組み、平成 17 年度人件費相当額に対して 6%程度の人件費削減を行うこととしています。現在の取組状況は以下のとおりです。

また、給与水準については、国家公務員の給与制度及び水準に準拠し、かつ本学の財務状況等を勘案し、決定しています。平成 23 年度の常勤職員の給与の支給状況は以下のとおりです。

総人件費改革の取組状況

（単位：千円）

区 分	基準年度 (平成 17 年度)	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
給与・報酬等支給総額	4,481,200	3,869,393	3,751,943	3,804,916
人件費削減率	—	△13.7%	△16.3%	△15.1%
人件費削減率（補正值）	—	△12.0%	△13.1%	△11.7%

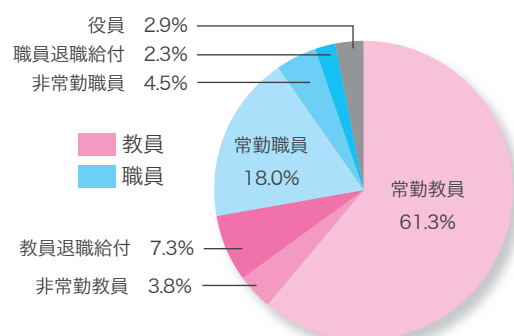
※人件費削減率（補正值）とは、「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率であり、平成 21 年、平成 22 年、平成 23 年度の行政職（一）職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ△2.4%、△1.5%、△0.23%です。
（平成 18 年度 0%、平成 19 年度 0.7%、平成 20 年度 0%を含む）

※基準年度（平成 17 年度）の給与・報酬等支給総額は、法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出した平成 17 年度人件費予算相当額です。

役職員の報酬・給与等の支給状況

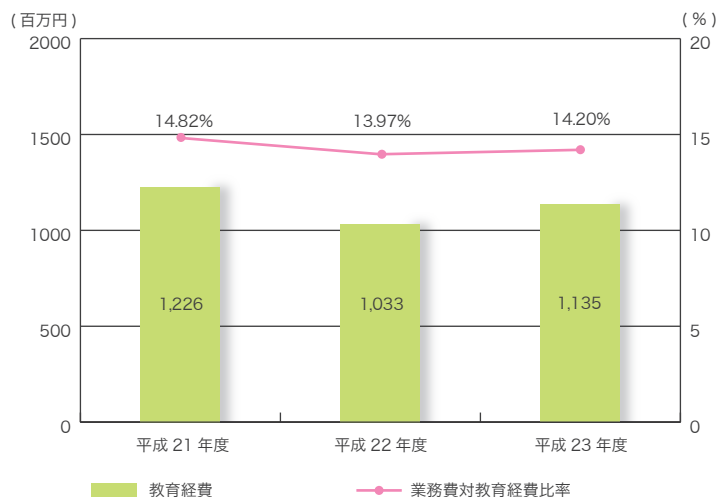
区 分	人員	平均年齢	平均年間 報酬・給与額
学長	1 人	—	17,900 千円
理事	3 人	—	15,362 千円
監事（非常勤）	2 人	—	2,736 千円
教員	283 人	50.1 歳	9,330 千円
事務・技術職員	110 人	43.2 歳	5,912 千円

人件費割合



財務状況及び財務指標

▶ 教育経費、業務費対教育経費比率

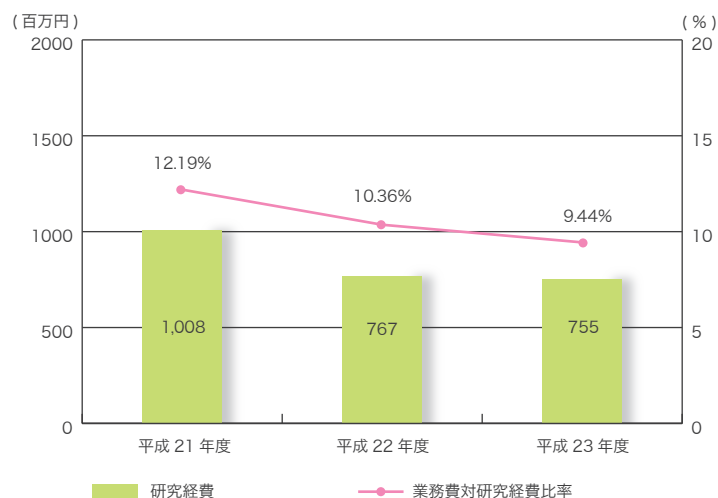


業務費対教育経費比率＝教育経費 ÷ 業務費

業務費に占める教育経費の割合を示す指標です。この比率が高いほど教育に使用する経費の割合が高く、教育活動が充実していることを示します。

平成 23 年度においては、財務・経営センター施設費交付金による設備改修工事の実施や、授業料免除枠の拡充による奨学金の増加などにより、教育経費、業務費対教育経費比率がいずれも増加しました。

▶ 研究経費、業務費対研究経費比率

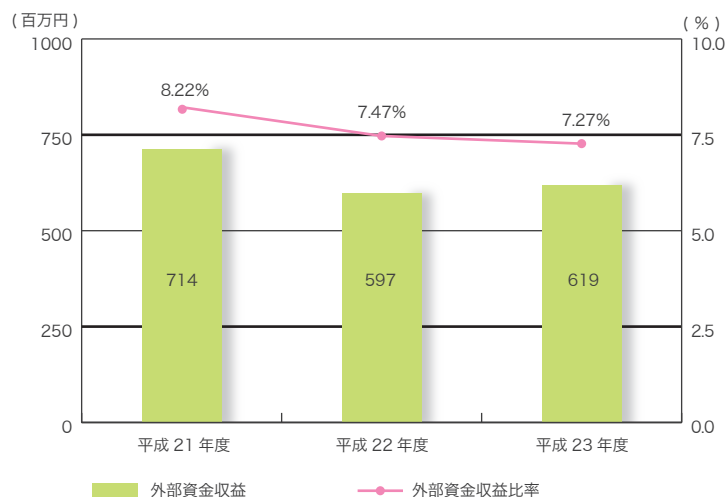


業務費対研究経費比率＝研究経費 ÷ 業務費

業務費に占める研究経費の割合を示す指標です。この比率が高いほど研究に使用する経費の割合が高く、研究活動が充実していることを示します。

平成 23 年度においては、科学技術振興調整費が前年度で終了したことなどにより、研究経費、業務費対研究経費比率が減少しました。

▶ 外部資金収益、外部資金収益比率

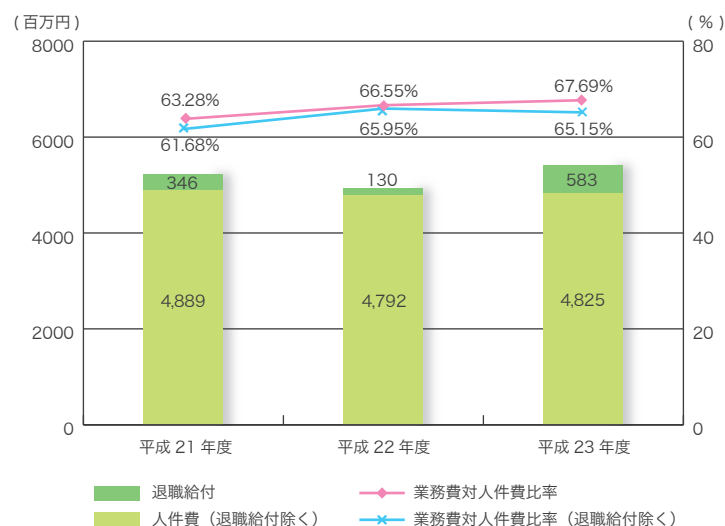


外部資金収益比率 = (受託研究等収益 + 受託事業等収益 + 寄附金収益) ÷ 経常収益

経常収益に占める外部資金収益（受託研究等収益、受託事業等収益、寄附金収益）の割合を示す指標です。この比率が高いほど外部資金による活動性や収益性が高いことを示します。

平成 23 年度においては、寄附金の受入件数・金額増加に伴い、外部資金収益は増加しましたが、経常収益全体も大きく増加したため、外部資金収益比率は減少しました。

▶ 人件費、業務費対人件費比率

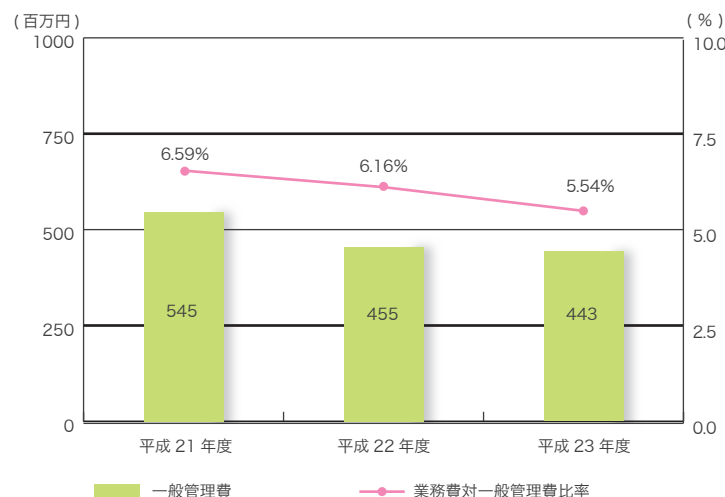


業務費対人件費比率 = 人件費 ÷ 業務費

業務費に占める人件費の割合を示す指標です。この比率が高いほど人件費の割合が高く労働集約型の費用構造であることを示します。

平成 23 年度においては、前年度より退職者増により退職給付が増加したことに伴い、人件費、業務費対人件費率ともに増加しました。

▶ 一般管理費、業務費対一般管理費比率



業務費対一般管理費比率 = 一般管理費 ÷ 業務費

業務費に対する一般管理費の割合を示す指標です。この比率が高いほど管理運営に使用する経費の割合が高く、教育研究活動に使用する経費の割合が少ないことを示します。

平成 23 年度においては、事務マネジメントシステム運用などによる事務業務効率化や節電等に努めたことにより、一般管理費が減少したため、一般管理費比率は減少しました。

財務データ

▶ 貸借対照表

資産の部

科 目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
固定資産	36,630,187	36,103,475	35,542,303
有形固定資産	36,210,804	35,628,096	34,900,116
土地	21,596,874	21,596,874	21,643,614
建物	9,326,597	8,728,751	8,203,599
構築物	378,911	341,221	306,393
工具器具備品	2,057,022	2,054,566	1,809,655
図書	2,546,575	2,575,343	2,600,972
美術品	295,496	315,996	315,996
建設仮勘定	—	7,351	13,484
その他	9,330	7,995	6,404
無形固定資産	116,794	125,255	132,844
ソフトウェア	42,339	32,663	31,182
特許権仮勘定	68,799	86,618	88,896
その他	5,656	5,974	12,766
投資その他資産	302,588	350,124	509,343
投資有価証券	299,208	348,587	509,343
長期貸付金	3,380	1,537	—
流動資産	3,105,415	1,872,690	1,852,846
現金及び預金	2,999,200	1,604,895	1,718,246
未収学生納付金収入	23,878	30,786	27,958
その他未収入金	10,911	180,294	42,352
有価証券	59,765	49,991	49,891
たな卸資産	792	462	425
その他	10,869	6,263	13,974
資産の部 合計	39,735,601	37,976,165	37,395,149

負債の部

(単位: 千円)

科 目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
固定負債	5,088,009	5,159,293	5,299,123
資産見返負債	4,735,817	4,809,769	4,752,694
長期寄附金債務	351,512	349,124	509,000
その他	680	400	37,429
流動負債	3,011,101	2,119,141	2,101,588
運営費交付金債務	—	488,382	440,867
寄附金債務	297,169	292,834	74,724
前受受託研究費等	31,841	65,982	60,605
未払金	2,316,748	802,436	1,103,148
その他	365,343	469,506	422,244
負債の部 合計	8,099,110	7,278,434	7,400,711

純資産の部

科 目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
資本金	29,750,056	29,750,056	29,750,056
政府出資金	29,750,056	29,750,056	29,750,056
資本剰余金	1,381,688	685,376	△21,126
資本剰余金	6,332,864	6,346,689	6,245,247
損益外減価償却累計額	△ 4,941,500	△ 5,651,637	△ 6,256,697
損益外減損損失累計額	△ 9,676	△ 9,676	△ 9,676
利益剰余金	504,747	262,298	265,507
目的積立金	—	—	108,722
積立金	89,714	128,674	153,577
当期末処分利益	415,032	133,624	3,209
純資産の部 合計	31,636,491	30,697,731	29,994,437

▶ 損益計算書

(単位: 千円)

科 目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
経常費用	8,818,070	7,852,267	8,440,436
業務費	8,272,819	7,395,864	7,988,558
教育経費	1,226,374	1,033,011	1,134,632
研究経費	1,008,141	766,560	754,518
教育研究支援経費	259,627	239,571	279,701
受託研究費	526,404	426,992	403,929
受託事業費	16,845	7,872	8,003
役員人件費	89,754	82,774	154,270
教員人件費	3,716,087	3,474,330	3,917,322
職員人件費	1,429,588	1,364,753	1,336,183
一般管理費	545,098	455,376	442,564
財務費用	152	322	1,749
雑損失	—	705	7,565
経常収益	8,683,181	7,990,077	8,511,088
運営費交付金収益	4,738,923	4,174,651	4,627,778
授業料収益	1,707,991	1,944,504	1,924,105
入学金収益	327,515	328,671	337,892
検定料収益	75,229	82,782	80,485
受託研究等収益	530,241	430,674	407,925
受託事業等収益	16,845	7,872	8,003
寄附金収益	167,097	158,399	202,825
施設費収益	45,916	13,445	26,000
補助金収益	564,329	228,758	160,119
資産見返負債戻入	351,796	446,036	537,089
その他	157,299	174,283	198,868
経常利益	△ 134,889	137,809	70,652
臨時損失	1,617	4,186	67,443
臨時利益	376,090	—	—
当期純利益	239,584	133,624	3,209
目的積立金取崩額	175,448	—	—
当期総利益	415,032	133,624	3,209

▶ キャッシュ・フロー計算書

(単位: 千円)

科 目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
原材料、商品又はサービスの納入による支出	△ 2,414,810	△ 1,898,318	△ 1,793,171
人件費支出	△ 5,317,771	△ 5,237,300	△ 4,997,293
その他の業務支出	△ 452,628	△ 508,826	△ 431,903
運営費交付金収入	4,696,002	4,729,596	4,691,797
授業料収入	2,203,578	1,908,517	1,851,461
入学金収入	330,758	315,417	333,098
検定料収入	75,229	82,850	80,485
受託研究等収入	525,340	466,324	380,795
受託事業等収入	17,465	9,344	6,533
補助金収入	1,331,339	234,866	351,619
寄附金収入	206,768	132,594	137,650
財産の貸付による収入	28,866	25,760	23,747
その他の収入	126,208	264,483	144,300
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,356,343	149,234	779,118
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	△ 4,550,000	△ 4,900,000	△ 3,000,000
定期預金の払戻による収入	3,350,000	5,100,000	2,850,000
有価証券の取得による支出	—	△ 99,125	△ 210,419
有価証券の償還による収入	550,000	60,000	50,000
有形固定資産の取得による支出	△ 1,959,892	△ 1,495,783	△ 467,928
無形固定資産の取得による支出	△ 37,001	△ 42,798	△ 40,355
有形及び無形固定資産の売却による収入	18	—	—
施設費による収入	401,955	26,000	26,000
小計	△ 2,244,919	△ 1,351,706	△ 792,702
利息及び配当金の受取額	6,544	8,167	6,563
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,238,376	△ 1,343,539	△ 786,139
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返還による支出	—	—	△ 28,142
小計	—	—	△ 28,142
利息の支払額	—	—	△ 1,485
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	△ 29,627
IV 資金増加額	△ 882,033	△ 1,194,305	△ 36,648
V 資金期首残高	2,681,233	1,799,200	604,895
VI 資金期末残高	1,799,200	604,895	568,246

▶ 業務実施コスト計算書

(単位: 千円)

科 目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用	8,819,687	7,856,453	8,507,879
業務費	8,272,819	7,395,864	7,988,558
一般管理費	545,098	455,376	442,564
財務費用	152	322	1,749
雑損	—	705	7,565
臨時損失	1,617	4,186	67,443
(2) (控除) 自己収入等	△ 3,113,466	△ 3,265,617	△ 3,335,945
授業料収益	△ 1,707,991	△ 1,944,504	△ 1,924,105
入学科収益	△ 327,515	△ 328,671	△ 337,892
検定料収益	△ 75,229	△ 82,782	△ 80,485
資産見返負債戻入	△ 212,830	△ 248,076	△ 303,102
受託研究等収益	△ 530,241	△ 430,674	△ 407,925
受託事業等収益	△ 16,845	△ 7,872	△ 8,003
寄附金収益	△ 167,097	△ 158,399	△ 202,825
財務収益	△ 9,846	△ 7,624	△ 8,434
財産貸付料収入	△ 29,428	△ 25,201	△ 23,336
入場料収入	△ 352	△ 631	△ 806
講習料収入	△ 154	△ 73	△ 72
版權料・特許料収入	△ 1,954	△ 198	△ 276
手数料収入	△ 342	△ 171	△ 63
延滞金収入	△ 27	△ 9	△ 14
その他の雑益	△ 33,597	△ 30,732	△ 38,606
固定資産売却益	△ 18	—	—
業務費用合計	5,706,221	4,590,836	5,171,934
II 損益外減価償却相当額	694,980	729,367	1,933,943
損益外減価償却相当額	688,639	—	700,883
損益外固定資産除却相当額	6,341	729,367	1,233,060
III 引当外賞与増加見積額	△ 7,544	△ 8,939	△ 7,297
IV 引当外退職給付増加見積額	99,513	203,868	△ 193,444
V 機会費用	430,660	380,178	294,713
国又は地方公共団体の無償又は減額された 使用料による負債取引の機会費用	11,445	9,670	8,360
政府出資の機会費用	419,215	370,509	286,353
VI 国立大学法人等業務実施コスト	6,923,830	5,895,309	7,199,849

▶ 利益の処分にに関する書類

(単位: 千円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度 (案)
I 当期末処分利益			
当期総利益	415,032	133,624	3,209
II 利益処分額			
積立金	415,032	24,902	3,209
目的積立金	—	108,722	—

▶ 決算報告書

(単位: 百万円)

科 目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
収入			
運営費交付金	5,046	4,730	5,180
施設整備費補助金	375	—	—
補助金等収入	1,331	405	180
国立大学財務・経営センター施設費交付金	27	26	26
自己収入	2,688	2,375	2,335
授業料、入学金及び検定料収入	2,610	2,307	2,267
雑収入	78	68	68
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	825	717	616
目的積立金取崩	900	—	—
計	11,192	8,253	8,337
支出			
業務費	6,323	4,965	7,097
教育研究経費	6,323	4,965	7,097
一般管理費	1,787	1,541	—
施設整備費	402	26	26
補助金等	1,331	407	180
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	768	720	706
計	10,611	7,659	8,009
収入－支出	581	594	328

▶ 財務諸表等の構成

貸借対照表	————— (P1 をご参照ください。)
損益計算書	————— (P3 をご参照ください。)
キャッシュ・フロー計算書	————— 一会計期間における現金の流れの状況を、一定の活動区分（業務活動・投資活動・財務活動の 3 区分）に分類して表した計算書です。なお、本学においてはファイナンス・リース取引によりリース資産を取得しており、リース債務の返済が財務活動によるキャッシュ・フローに記載されています。
利益の処分にに関する書類	————— 損益計算書により算定された、当期末処分利益の処分の内容を明らかにする書類です。
国立大学法人等業務実施コスト計算書	——— 国立大学法人を運営するにあたっての国民の皆様にご負担いただいているコストを示した計算書です。
附属明細書	————— 貸借対照表、損益計算書の明細が示されている附属資料です。
決算報告書	————— 国の会計基準に準じ、現金主義を基礎としつつ出納整理期の考え方を踏まえ、一部発生主義を取り入れて国立大学法人の運営状況を報告するものです。

国立大学法人会計について

国立大学法人会計基準は、企業会計原則を基礎としていますが、国立大学法人の特性を踏まえて作成されており、主に以下のような特徴があります。

▶ 受領時に、まず負債として計上

運営費交付金、授業料、寄附金、施設費等は受領時に直ちに収益とせず、負債として計上します。これは、受領により教育・研究等の業務を実施する義務が生じるためです。

運営費交付金と授業料は、原則として期間の経過に伴い教育・研究などの業務が進行したと見なし、負債を収益に振り替えていきます。(期間進行基準)

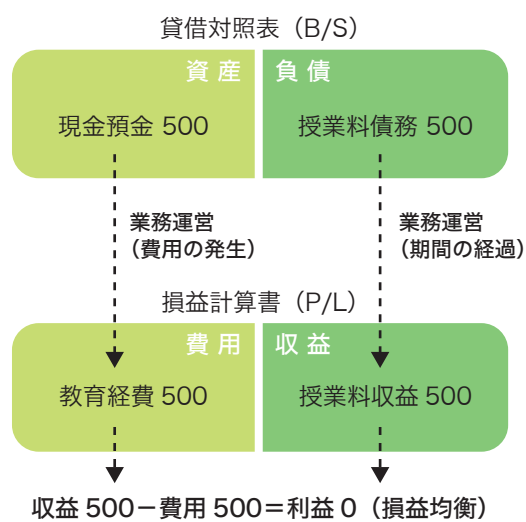
寄附金と施設費は、原則として費用の発生に伴い業務が進行したと見なし、負債を収益に振り替えていきます。(費用進行基準)

なお、一部のプロジェクト事業等については、業務の達成度に応じて負債を収益に振り替えていきます。(業務達成基準)

▶ 損益均衡

国立大学法人は利益の獲得を目的としていないため、通常の運営を行えば損益均衡となる会計制度になっています。

授業料で教育業務を行った場合

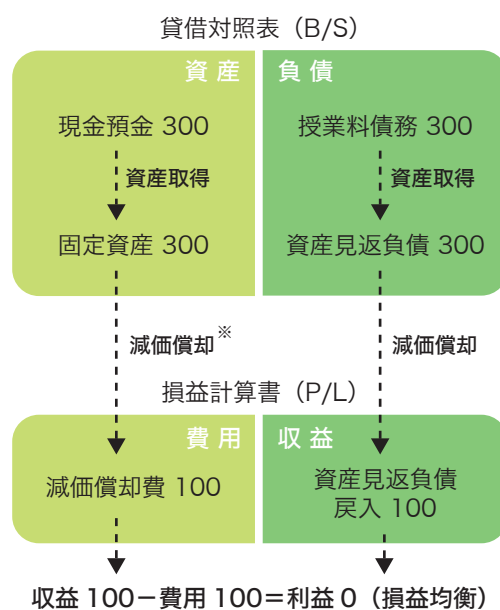


- ・通常の業務運営を行った場合は損益均衡となり、利益は発生しません。
- ・業務を効率よく行ったり、経費削減などで費用が抑えられた場合は、その経営努力の分だけ利益が発生します。
- ・利益は「資金の裏付けのある」利益であり、利益処分により、「目的積立金」になります。

※目的積立金

未処分利益のうち、文部科学大臣の承認を受け、中期計画に定める剰余金の使途に充てるために積み立てられたもの。

授業料で固定資産を取得した場合



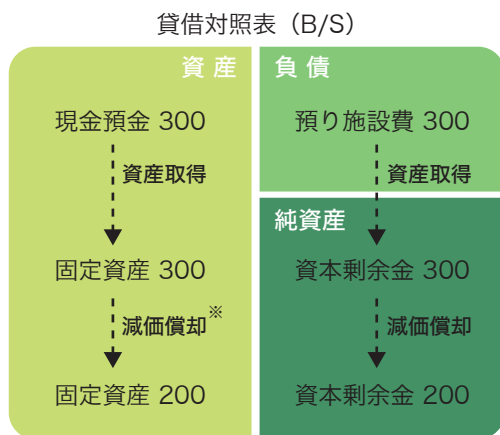
- ・取得資産相当額の授業料債務をいったん「資産見返負債」という将来の減価償却費に対応する負債として留保します。そして、減価償却費相当額を毎年「資産見返負債戻入」という収益に振り替えます。
 - ・これらの会計処理により費用と同額の収益が発生するため、損益は均衡します。
- 【関連項目：4 ページの資産見返負債戻入】

※固定資産の減価償却期間は3年としています。

▶ 損益外減価償却

施設費を財源として取得した固定資産の減価償却をした場合は、費用計上を行わず資本剰余金の減額として処理し、損益に影響を与えない仕組みとなっています。これは、国立大学法人の基盤的財産である建物等の更新は、国が施設費として措置する仕組みとされていることから、法人独自の判断で意思決定が完結し得ないため、法人の運営責任の範囲外であるとの考え方によるものです。

施設費で固定資産を取得した場合



- ・取得資産相当額の預り施設費は、「資本剰余金」に振り替えられ、国立大学法人の財産的基礎となります。
- ・減価償却費の費用計上は行わず、資本剰余金を減額する処理を行います。
- ・これらの会計処理により費用も収益も発生しないため、損益に影響を与えません。

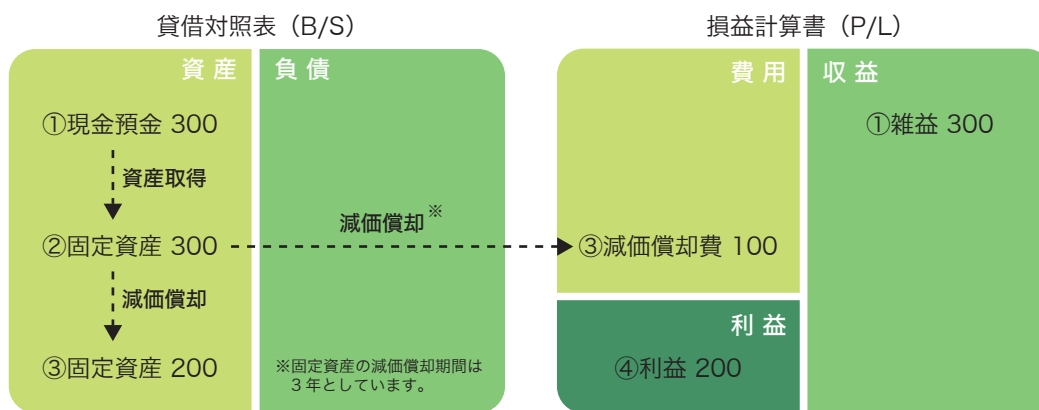
※固定資産の減価償却期間は3年としています。

「損益計算に含めない」

▶ 資金の裏付けのない利益

自己収入（雑収入、科学研究費補助金間接経費等）で固定資産（償却資産）を取得した場合は、民間企業と同様の会計処理を行うこととされており、取得財源である自己収入に係る収益が、自己収入で取得した資産の減価償却費よりも大きくなる場合は、資金の裏付けのない利益が発生します。

自己収入で固定資産を取得した場合



収益 300－費用 100＝利益 200（資金の裏付けなし）

- ①雑収入等は、運営費交付金等とは異なり、受領時に収益として計上します。
- ②資産取得時、③減価償却時についても、運営費交付金等とは異なり、対応する負債や収益は発生しません。
- ④費用である減価償却費と、取得財源である雑益との差額が、資金の裏付けのない（現金が残っていない）利益として発生します。利益は利益処分により「積立金」となります。

※積立金

未処分利益のうち、目的積立金以外のもの。損失の穴埋めにのみ充当可能。

平成23 事業年度のおもな事業

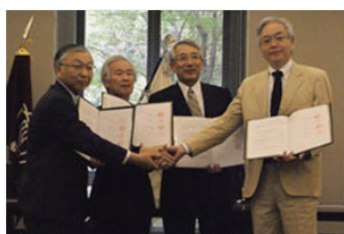
▶ 大学院工芸科学研究科博士後期課程に「バイオベースマテリアル学専攻」を設置

バイオベースマテリアルは、植物等の再生可能なバイオマス資源を原料に用いて新しいプロセスにより生産される素材のことです。平成22年度に工芸科学研究科博士前期課程に「バイオベースマテリアル学専攻」を設置したのに続き、今世紀の中核素材となる「バイオベースマテリアル」に関する新しい材料科学・工学を切り拓きながら、新時代を担いうる研究者・技術者を養成することを目的に、平成24年4月から、工芸科学研究科博士後期課程にも同専攻を設置することを決定し、学生の募集を開始しました。



イメージ図

▶ 4大学連携によるヘルスサイエンス系の教育研究の推進



協定調印式



4大学連携研究フォーラム

本学は、平成23年7月、京都府立医科大学、京都府立大学及び京都薬科大学とヘルスサイエンス系の教育研究の連携に関する協定を締結しました。この協定は、ヘルスサイエンス系の教育研究を充実し、地域社会の医療、健康の推進に一層の貢献を行うことを目的としており、4大学の学長で構成する「京都4大学連携機構」を立ち上げ、同機構に「ヘルスサイエンス教育交流協議会」及び「京都ヘルスサイエンス総合研究センター（京都府立医科大学内に設置）」を設置しました。このセンターには、「発症・治癒機構解明」「医療計測・診断」「創薬」「健康の維持・増進」の4つのテーマで研究グループを置き、共同研究を実施しています。

また、12月には本学60周年記念館において「4大学連携研究フォーラム」を開催し、これまで取り組んできた個々の教員単位での共同研究から、組織同士の緊密な連携・協働へと発展させることにより、ヘルスサイエンス教育研究の総合化・高度化に取り組みました。

▶ 「京都・大学ミュージアム連携」シンポジウムを開催

「京都・大学ミュージアム連携」は、京都市の事業の一環として採択された、平成23年度文化庁「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業／京都のミュージアム活性化プロジェクト」の一環として、京都の13大学14ミュージアムによって発足し、本学文化遺産教育研究センターが運営の拠点となっています。

その最初の事業として、「京都・大学ミュージアム連携」シンポジウム「いま、大学ミュージアムに求められるもの」が本学センターホールにおいて開催され、京都の大学ミュージアムが連携して教育や研究、京都のまちの活性化にどのような成果・効果をあげることができるのか、開かれた大学ミュージアムが社会に対してどのような役割を果たすことができるのかを探りました。



基調講演の様子

▶ 左京区災害ボランティアセンターの設置に関する協定を締結



左京区役所との調印式

本学は隣接する京都市左京区役所と、京都市左京区災害ボランティアセンターの設置に関する協定を締結しました。この協定により、大規模な災害の発生に伴い多数のボランティアによる支援の必要が見込まれる場合には、区役所からの要請により、本学の大学会館内に左京区災害ボランティアセンターが設置されることとなりました。同センターは、京都市地域防災計画に基づく大規模な自然災害時にボランティア活動の拠点として、ボランティア希望者の登録や被災住民のボランティア依頼の収集・集約、両者のコーディネート等、さまざまな役割を担います。

▶ 「教職員と学生による東日本大震災復興支援プロジェクト」の実施

教職員と学生が共同で実施する、震災復興支援に向けた提案や震災を教訓とした危機管理の在り方に関する調査研究活動等、「教職員と学生による東日本大震災復興支援プロジェクト」を学内募集により実施し、財政的支援を行いました。支援対象となったのは次の各活動で、いずれも本学の教育研究における専門性を活かした活動です。

- ・ 牡鹿半島復興支援活動
 - ー 十八浜の住民意向調査に基づく復興提案の実現に向けてー
- ・ 宮城県気仙沼市における仮設住宅団地の住環境改善支援プロジェクト
- ・ 仮設住宅内における高齢者用簡易家具の制作・提供



活動の様子

▶ 図書館業務の外部委託を実施

附属図書館の教育研究支援の高度化、利用者サービスの向上、情報環境（IT）の変化と対応の必要性から、全面業務委託を開始しました。このことにより、図書の貸出し等の定型的サービスは受託業者に任せ、本学の図書館職員は学術研究との連携等に専念することができるようになり、大学図書館としての機能強化につながりました。



大学図書館

▶ 京都ノートルダム女子大学との土地交換による学生寮の整備・拡充



洛西寮
(大將軍)



グラウンド
(松ヶ崎)

本学と包括協定を締結している京都ノートルダム女子大学と土地交換を行いました。資産の有効活用を図るとともに、学生寮及び留学生宿舍の量的・質的拡充等による学生支援の強化を目的とするもので、本学の北区大將軍（洛西寮）の土地・建物等と京都ノートルダム女子大学の左京区松ヶ崎（グラウンド）の土地とを等価交換し、松ヶ崎学生館（仮称）建設の準備を進めています。

国立大学法人
京都工芸繊維大学 財務報告書

平成 23 事業年度

平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日

発行：京都工芸繊維大学 財務課

〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町 1 番地
TEL 075-724-7044 FAX 075-724-7040

当報告書は、企画・編集・デザインの全てを、
外注によらず、本学職員が作成しました。